

No.	相談内容・要望（概要）	説明・報告
1	産前産後ケアと乳幼児健診時の足育の導入について	<p>先駆的な取り組みのご提案ありがとうございます。理学療法士としてご活躍されての貴重なご意見・ご要望として受け止めさせていただきます。産前産後ケアについては、医療・保健・教育・福祉などが連携して子どもたちの健やかな成育を切れ目なく、社会全体で支える環境の整備が求められており、妊産婦と妊産婦の育児を尊重するとともに、不安や生活上の困りごとなどを軽減することを目的に実施するものとされています。本市におきましては、令和3年度より産婦健康診査にかかる公費費用助成や妊婦が体調に応じ適切な時期に受診することができるよう妊婦歯科健康診査を個別方式としました。引き続き、子育てしやすいまちの実現に努めてまいります。</p>
2	自園給食について	<p>こども未来館たかわしでは、開園来、保育を利用する2号、3号認定児は給食を食べ、一方、幼児教育を受ける1号認定児は自宅からお弁当を持参するという形で、同じ園で給食を食べる子どもとお弁当を食べる子どもが混在していました。その状況を改善するため、令和4年度の向野こども園の開園にあわせて、こども園2園ともに園内調理室にて調理した給食を園児全員に提供することとしました。また、こども園2園では、温度を保つ食缶に入れて配膳を行い、温かい給食を提供しています。</p>
3	<p>①0～2歳児の幼児教育無償化</p> <p>②大阪市の塾代助成制度を羽曳野にも！</p>	<p>令和元年10月より3歳から5歳児の全ての子ども及び0歳から2歳児の住民税非課税世帯の子どもを対象とした幼児教育・保育の無償化が始まっています。しかしながら、0歳から2歳児の全ての子どもが無償化されているわけではないことから、さらなる制度の拡充を国に要望しており、今後も引き続き要望を続けてまいります。また、本市としましても、子どもを産み育てたいと思える環境を確保するため、多子世帯の負担軽減の実施を検討するなど、さらなる子育て支援への施策を展開してまいります。</p> <p>羽曳野市ではこれまで、教育に対してしっかりと目を向けて、必要な施策に十分な予算をかける、ということをし、教育行政が進められてきました。その結果、学校施設や設備の老朽化をはじめ、ソフト事業においても、他市に遅れをとっている状況が見受けられるところであり、これらを少しでも早期に回復し、未来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するため、その環境づくりを進めることが重要であると考えています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとして、社会情勢が大きく変化するなか、子育て世帯には大きな負担が生じている状況です。ご提案いただきました「塾代助成制度」は子育て世帯の実情から出たご意見であると思っております。</p> <p>本市では、市独自の取り組みとして、休日の市役所会議室を活用し、学校や家庭以外の自学自習を支援する「はびきの中学生スタディオ」を実施しており、中学生の学びの場の提供も行っています。</p> <p>現在の羽曳野市の教育行政におきましては、GIGAスクール構想に基づき、市立学校へのタブレット端末を導入し、これを活用した学習アプリによる授業に取り組んでいるほか、外国語アシスタント（ALT）を増員し、英語教育にも力を注いでいるところです。</p> <p>十数年前より、各中学校区に1名のALTの配置を望んでいましたが、今年度より全ての中学校区で1年を通じて配置することが出来ました。その結果、中学校だけでなく小学校へも通年で英語指導が出来る体制が整いました。今後も英語教育の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また、長年の懸案でありました留守家庭児童会においても、土曜日の通年開催をスタートさせ、未来を担う子どもたちの健やかな育ちを支援させていただいているところです。</p> <p>様々な施策の実現には財源も伴いますが、本日いただきました貴重なご意見についても、今後の施策の参考にさせていただき、引き続き子どもたちへの投資をしっかりとやっていければと思います。</p>

No.	相談内容・要望（概要）	説明・報告
4	<p>こども園の開園に伴う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元説明について</li> <li>・交通の安全性について</li> </ul>	<p>本市では、令和4年3月に「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」（改訂版）を策定しました。今後の認定こども園の整備計画(案)について、まずは再編・統合対象となっている園の保護者の皆さまにお伝えしました。令和5年度の園児募集に際しても、今後の認定こども園整備計画(案)をお示しした形で行っております。今後、園の整備を進めていく中で、各関係者の皆様への広報や説明を行っていく予定です。</p> <p>次に、交通の安全性の確保は重要なことと考えております。今後、教育・保育施設の再編・統合の方針を具体化し、新しいこども園を整備してまいります。地域の様子やこども園の整備にあわせた必要な対策を行っていきたくと考えています。</p> <p>交通施策全体の推進にあたっては、富田林土木事務所、羽曳野警察など関係機関との連携が欠かせません。府・市が一体となって課題を解決していきたくと考えています。</p>
5	<p>こども園の開園について</p> <p>プール授業について</p>	<p>本市では、令和4年3月に「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」（改訂版）を策定し、今後の認定こども園整備計画(案)をお示しました。第3のこども園については、今年度から来年度にかけて設計・建築の前段階となる基本計画の作成を行い、第4のこども園についても順次具体的な整備の検討に着手していきます。今後の整備状況については必要に応じて説明の機会を設けるなど適宜広報していきます。</p> <p>市立学校のプールは、竣工から40年以上経過するものも多く、循環ろ過機などの機器については故障などのタイミングで更新しながら利用してきました。</p> <p>しかしながら、プール本体に関する定期的なメンテナンスや劣化修繕については、担当課からの要望に対しても予算が配当されず、実施されてきませんでした。結果として、平成29年に一部の学校でプールサイドが沈下する事案があり、全校のプールを総点検したところ、いくつかの学校で安全に使用できない状況であることが判明したことから、授業時間の公平性の観点から、今年度はすべてのプール授業を中止したところです。市教育委員会としましても苦渋の決断であり、児童・生徒のみなさんにはとても申し訳なかったと思っております。</p> <p>今後のプール授業につきましては、令和5年度及び令和6年度の夏までに、改修可能なプールの工事を実施しプール授業を再開します。現在、令和5年度の水泳授業の実施に向け、市内全学校園の校長と議論を深め検討しているところです。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センター跡地にできるこども園の交通安全について</li> <li>・こども園の定員について</li> </ul>	<p>先日発生しました園バスの事件により、尊い子どもの命が失われたことは大変痛ましく、悲しく胸を痛めております。あってはならないことだと強く思っております。</p> <p>交通安全への取り組みは重要です。特に子どもの関わりのある場所・時間帯における交通安全対策はより重要と考えます。今後、教育・保育施設の再編・統合の方針を具体化し、新しいこども園の整備してまいります。地域の様子やこども園の整備にあわせた必要な対策を行っていきたくと考えています。</p> <p>また、交通の安全についてはこども園の整備にとどまらず、交通施策全体の推進については、富田林土木事務所、羽曳野警察など関係機関との連携が欠かせません。府・市が一体となって課題を解決していきたくと考えています。</p> <p>本市の公立幼稚園、こども園、保育園では園バスがございませんが、市内民間園においては園バスによる送迎を行う園がございます。国においては、園バスへの安全装置の設置が義務付ける緊急対策が取りまとめられ、来年4月に向け、国の財政措置を利用し漏れなく安全装置が設置されるよう、国・府の通知等をお伝えしていきます。</p> <p>ご質問の園の定員数に応じた人員配置を行うことはもちろんですが、きめ細やかに園児に目を届けるということは、園の定員数に左右されるものでなく、園児に関わる者がその職務役割を自覚し、園児一人ひとりを温かく見守り、必要な援助を行うことが大切だと考えます。</p>

No.	相談内容・要望（概要）	説明・報告
7	給食について	<p>市立学校給食センターには、昭和47年建築の第1給食センターと昭和52年建築の第2給食センターの2つの施設があり、第1給食センターについては、建築後50年を経過しますが、今まで大規模な改修等がされていなかったため老朽化が著しく、やむなく休止することとなりました。</p> <p>その結果、市域西地区の8校分・3,800食の給食については、本年4月から民間業者調理場に委託し対応していますが、第2給食センターも建築後45年が経過していることから、学校給食センターを1施設に集約し、新築移転する計画を進めています。</p> <p>新しい学校給食センターは、市内全小学校の給食5,000食を一括して調理・提供できる規模を計画しており、令和8年度の供用開始を目指しています。</p> <p>現在、民間業者調理場に委託している給食につきましては、調理献立の作成や食材の購入に関して、これまで通り市が行い、本市の栄養士が、委託先の栄養士と献立や調理行程等の調整や調理時間中の立ち会いも行うなど、学校給食センターで提供していた給食と変わりなく提供できるよう努めています。</p> <p>美味しさ、味に関する子供たちの評価につきましては、これまで給食センターから提供していたものと変わりなく好評だと聞いています。また、市でも毎日、栄養士及び栄養教諭はじめ教職員も検食をしていますが、味付け、美味しさは変わらないとの報告を受けています。今後も安心・安全で、変わらぬ美味しさ・味の給食の提供に努めてまいります。</p>
8	ボール遊びが出来る場所を作ってほしい	<p>私が市長に就任して以来、様々な市民ニーズに応える政策の一環として、また、第6次羽曳野市総合基本計画「後期基本計画」でもお示しさせていただいた地域の拠点となる公園について、スポーツ・レクリエーション機能と共に、防災や景観形成、健康づくりの機能充実等を図るため、高鷲地区において計画しておりました「高北フラワーガーデン」を、ボール遊びのできる広場に内容を変更し、現在、整備にとりかかっているところです。</p> <p>子どもたちに思う存分、ボール遊びをさせたいとの多くの声を頂き、その声にお応えするため、変更を行ったものです。</p> <p>今後、様々な課題はあるものの、市内において子どもたちが伸び伸びとボール遊びができるような環境を整えていきたいと考えており、一律に規制するのではなく、一部の公園では必要な設備等を整え、安全面を確保した上で、ボール遊びができるように公園自体のあり方の検討や、幼稚園や保育園の認定こども園化に伴う跡地を活用するなど、実現に向けた課題を整理しつつ、本市の未来を担う子どもたちが気軽にボール遊びができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p>
9	地域での子育て環境づくりと気軽に外出できる環境づくりについて	<p>地域での子育て環境づくりのために集える場所の提供、子育て講座や親子教室の開催、保護者同士の交流や仲間づくりの拠点として、羽曳野市内には、「市立支援センターふるいち」・「市立支援センターむかひの」・「四天王寺悲田院地域子育て支援センターほのぼ」の3か所の「子育て支援センター」があります。</p> <p>子育て支援センター以外にも「地域子育て支援拠点事業」として、「子育てサポートくるみ」「NPO法人つどいの広場カンナ」「NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあいルーム」にも事業委託を行い、羽曳野市の日常生活圏域の東圏域・中圏域・西圏域にそれぞれサービスが提供できるように事業展開を行っています。</p> <p>また、地域の身近な子育て支援として、校区福祉委員会が中心となって、小学校区単位の「子育てサロン」を開催しています。</p> <p>子育てサロンの運営に関しては、3か所の「子育て支援センター」が地域支援を行い、校区にある保育園が保育の技術支援を行うなど、地域が主体的な子育て支援を行っています。</p> <p>近鉄駅舎のエレベーター設置については、今後、近鉄が東側のエレベーター設置計画を立案された場合は、羽曳野市としても積極的に協議に応じて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
10	市施策への要望（子育てしやすい町・子どもが笑顔になる町に）	<p>ご要望ありがとうございます。今の子ども達は塾に行く時間であったり、時間をうまくとって、なかなか子どもらしく遊べる時間が少ないという課題があり、そういうところに力を入れていく事が必要であると考えています。一方、人と人のつながり、社会で人間関係を形成していくプロセスを地域で養っていかねばならないと思っています。</p> <p>羽曳野市が「子育てしやすいまち、住みたい安全安心の町、選ばれる市」になれるよう皆さまと意見交換を図っていきながら、市政に反映させ、より良い町づくりに励んでまいります。</p>